



JASDAQ

平成 22 年 1 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宇留嶋 健二
(JASDAQ・コード6838)
問合せ先
役職・氏名 執行役員総務部長 小倉 俊一
電話 0467-79-7027

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 27 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者割当による新株式の発行要項

- | | |
|----------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 1,313,000 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき 金 110 円 |
| (3) 発行価額の総額 | 144,430,000 円 |
| (4) 資本組入額 | 1 株につき 金 55 円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 72,215,000 円 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (7) 申込期日 | 平成 22 年 2 月 15 日 (月) |
| (8) 払込期日 | 平成 22 年 2 月 16 日 (火) |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 西谷 英成 320,000 株
梶澤 徹 318,000 株
奥山 英明 272,000 株
山本 千秋 222,000 株
吉川 伊能 181,000 株 |
| (10) | 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 第三者割当による新株式の発行の目的及び理由

(1) 財務体質の健全化

わが国経済は、昨年来の世界的不況が持続し、底を脱しつつある状況とはいえ依然として不透明な状況が続いております。企業の厳しい収益状況を背景に設備投資は減少を続け、雇用・所得環境も厳しさを増す中で個人消費も弱く推移しており、さらには円高による輸出や生産への影響も懸念される等本格回復に至っておりません。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器の事業分野につきましては、3.9世代の標準化や2GHz帯TDD、3.5世代の高度化等の整備制度が行われ、それに伴った新しい引き合いが徐々に増加し、地上波デジタル放送関連機器は、中継装置等を中心に比較的底堅く推移しておりました。

しかしながら、平成21年11月10日に公表した平成22年3月期第2四半期決算短信にてお知らせしましたとおり、主要な事業である電子・通信用機器事業につき、前連結事業年度後半からの売上高を維持しておりましたが、現状、設備投資及びその更新が一段落したことに伴い、厳しい状況で推移している状況であります。

また、当社は次のとおり投資の失敗による損失により、平成20年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期に特別損失を計上し、3期間連続して財務体質が毀損している状況でございます。

① 平成20年3月期

当社の連結子会社であったアプライト・テクノロジーズ社の業績は順調に推移しておりましたが、平成20年5月30日開催の取締役会において、監査法人との協議の結果、のれんを厳格に再評価し、一括償却するのが適当と判断し、一括償却により個別で関係会社株式評価損として333百万円を特別損失に計上いたしました。

② 平成21年3月期

平成21年5月15日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であったアプライト・テクノロジーズ社及びその子会社を解散することを決議いたしました。アプライト・テクノロジーズ社は平成13年4月に設立されたレーザーによる微細加工技術を基盤としたハード・ディスク製造関連装置メーカーであります。同社の主力商品であるハード・ディスク加工機器を取り巻く環境は、リーマンショック以降、世界同時不況の影響を大きく受け、需要が急速に落ち込んでまいりました。このような経営環境の中で、事業を継続するのは極めて困難であると判断し、解散することといたしました。この解散により個別で子会社の整理に伴う関連会社株式評価損等として465百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、平成21年3月期における連結損益計算書上の営業損失68百万円につきましては、アプライトテクノロジーズ社の単体損益計算書上の営業損失70百万円が影響しているものであります。

③ 平成22年3月期

当社が出資しているパシフィックキャピタルパートナーズ有限責任事業組合の組合員であるファンドスクエアージャパン株式会社およびファンドスクエアージャパン合同会社の代理人弁護士からの平成21年6月17日付の連絡により、パシフィックキャピタルパートナーズ有限責任事業組合の業務執行について不適切な事象が生じていることが明らかになり、当社の債権につい

て取立不能または取立遅延のおそれが生じ、当社が出資している有限責任事業組合の出資金の回収が困難であると想定されることから、個別で投資有価証券評価損 199 百万円及び未収配当金 5 百万円に対する貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

上記①及び②記載のアプライト・テクノロジーズ社につき、リーマンショック以降、世界同時不況の影響を大きく受け、経済的外部要因はあるものの、のれん代の一括償却に至ったことを踏まえた上で、今後は、当社の経営戦略上、多額ののれん代が計上されるような投資につきましては、行わない方針であります。かつ、上記③記載の組合への投資につき、不適切な事象が生じるような先へ投資をしたことを踏まえた上で、今後は、当社の経営戦略上、投資組合等の当社がコントロール出来ない投資運用につきましては、行わない方針であります。

このように3期間連続して財務体質の毀損が続いており、当社の得意先の与信判断に重要な影響を与えるおそれがあり、得意先の受注減による売上高減少が懸念されます。そのため、早急に資本増強をする必要があり、当社の自己資本を増強することによって、財務体質の健全化及び信用力の向上が図れ、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えます。そこで、当社といたしましては、この度の増資によって、上記③記載の組合への投資損失計上前の平成 21 年 3 月期の純資産の水準に戻すべく、財務体質の改善を行いたいと考えました。なお、金融機関等の借入では財務体質の健全化が期待できないことから第三者割当増資を行うこととしました。

(2) 新規事業への投資

上記(1)に記載のとおり、当社は投資により損失を計上し、現状では当社の子会社は株式会社多摩川電子の1社のみとなっております。そこで、当社では、もう1つの収益の柱を構築すべく、厳しい事業環境の中で、多額ののれん代の一括償却ができるような投資を行わない、また当社がコントロールの出来ない投資は行わない方針の中で、収益の多角化を模索し、新規事業への投資を行うことといたしました。

当社では、かねてより収益の多角化を模索しており、平成 19 年 10 月 1 日に会社分割による持株会社の体制に移行して以降、シンガポールの関連会社であったアプライト・テクノロジーズ社の技術を活用して太陽光発電等の環境関連分野への展開を調査・検討しておりました。シンガポールでの太陽光発電分野への進出を調査・検討する過程においてシンガポール近隣諸国のパーム椰子搾油工場と太陽光発電装置設置について交渉する機会を持ち、その際、パーム椰子搾油工場から廃棄されるバイオマス資源である椰子殻について、欧州、日本向け輸出の可能性を打診され、調査してまいりました。

平成 21 年 11 月 1 日には環境関連事業準備室を新設し、事業化の検討を行い、今後の企業価値向上のための施策として、平成 22 年 1 月 27 日開催の取締役会決議により、組織の変更を行うと共に、本格的にバイオマスエネルギー供給事業として取り組む事といたしました。

京都議定書以降、日本では事業活動から発生する二酸化炭素を、企業の自主的な努力によって低減に努めてきています。我が国でも、地球温暖化防止対策が進みつつある中、新しい目標が提起されており、企業は更なる努力を重ねなければ、この目標を達成することは不可能であります。国内において、再生可能エネルギーの導入を求められており、資源エネルギー庁は、その有効な対策の一つとして化石燃料からバイオマスエネルギーへの転用を推奨しております。

当社ではこの度新しい事業として、地球環境保全に貢献する分野に取り組み、グループの新しい収益の柱として育て、当社の社会的使命の遂行と企業価値の向上を進めてまいります。

当社は、企業がバイオマス資源をエネルギーとして有効活用するための、バイオマスエネルギー供給事業を開始致します。「環境保全と経済の両立」が実現できるリーディングカンパニーを目指し、低炭素社会の基盤構築に貢献して参ります。

事業の第一段階として、バイオマス燃料の一つであるパームカーネルシェル（PKS）の販売事業及びバイオマスボイラー事業におけるバイオマスボイラー設置を開始致します。バイオマスボイラーは、木質チップ/ペレットを主燃料としたボイラーであり、日本では主に一昨年前より自治体から導入が始まり、民間企業へも広まりつつあります。パームカーネルシェル（PKS）は、パームオイルの約 90%の生産拠点である東南アジアを中心とするパーム産業から大量に発生する木質バイオマスであり、有用な燃料として世界的に注目されつつあります。当社では木質バイオマス燃料の販売及びバイオマスボイラーの設置・燃料の安定供給という包括的なサービスを構築し、新たな市場の創造と拡大にチャレンジいたします。

なお、今後につきましては、当社は平成 22 年 2 月に日本の子会社及び平成 22 年 4 月にインドネシアの子会社を設立し、次のように展開していく予定であります（但し、下記①の日本の子会社における事業については、当初は当社本体で行い、日本の子会社が設立された後、同子会社に順次事業を移管する予定。）。

①日本の当社子会社における事業展開

日本の当社子会社では、バイオマスボイラーを設置し、日本を中心としたパームカーネルシェル（PKS）の販売の展開を予定しております。

②インドネシアの当社子会社における事業展開

インドネシアの当社子会社では、インドネシアにパームカーネルシェル（PKS）回収・積載所を開設し、パームカーネルシェル（PKS）の海外市場に対する輸出事業及びインドネシア国内市場にてパームカーネルシェル（PKS）の販売の展開を予定しております。

本格的に事業へ投資することにより、将来にわたり当社の収益性の向上に寄与することが見込まれ、当社の事業基盤の確立、財務体質の強化を図ることが出来るものと考え、上記記載の財務体質の健全化のためのほか、投資必要資金として第三者割当増資を行うことといたしました。

ただし、当該新規事業への投資につきましては、当社の計画のとおり事業活動が推移しない場合は、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 第三者割当による新株式発行を選択した理由

上記(1)に記載のとおり、3 期間連続して財務体質の毀損が続いており、当社の得意先の与信判断に重要な影響を与えるおそれがあり、得意先の受注減による売上高減少が懸念されます。そのため、早急に資本増強をする必要があり、当社の自己資本を増強することによって、財務体質の健全化及び信用力の向上が図れ、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えられ、金融機関等の借入では財務体質の健全化が期待できないことから第三者割当増資を行うこととしました。

また、上記(2)に記載のとおり、当社では、本格的に事業へ投資することにより、将来にわたり当社

の収益性の向上に寄与することが見込まれ、当社の事業基盤の確立、財務体質の強化を図ることが出来るものと考えております。新たな収益体制を構築し、逸早く事業基盤の確立、財務体質の強化を図るためにも、早急に資金を準備する必要があるため、投資必要資金として第三者割当増資を行うことといたしました。

なお、エクイティ・ファイナンスの資金調達方法の中からは、現在の資本市場の動向等を鑑みますと公募増資や株主割当増資、あるいは新株予約権といった手段が考えられますが、これらの手段は、資金の調達時期及び調達金額が不明確になることなどから、当社が意図する資金の調達が行えるとはいいきれず、第三者割当による新株式の発行を選択いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取り概算額）

調達する資金の総額	144,430,000 円
発行諸費用の概算額	4,500,000 円 ※
差引手取概算額	139,930,000 円

※1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

※2. 発行諸費用の内訳は、弁護士報酬、登録免許税、登記関連費用、調査費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 当社グループの運転資金 （株式会社多摩川電子への貸付金（注））	94	平成 22 年 2 月
② 新規事業への投資 （日本の子会社に対する資本拠出金）	15	平成 22 年 2 月
③ 新規事業への投資 （インドネシアの子会社に対する資本拠出金）	30	平成 22 年 4 月

（注）株式会社多摩川電子にて展開する電子・通信用機器事業における材料購入費の資金となります。

(3) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 第三者割当による新株式の発行の目的及び理由」に記載のとおり、3期間連続して財務体質の毀損が続いており、当社の得意先の与信判断に重要な影響を与えるおそれがあり、得意先の受注減による売上高減少が懸念されます。そのため、早急に資本増強をする必要があり、当社の自己資本を増強することによって、財務体質の健全化及び、信用力の向上が図れ、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えます。なお、金融機関等の借入では財務体質の健全化が期待できないことから、事業運営を円滑に行うための必要な資金調達であると考えております。

また、新たな収益体制の構築のためにも、本格的に新規事業へ投資することにより、将来にわたり当社の収益性の向上に寄与することが見込まれ、当社の事業基盤の確立、財務体質の強化を図ることが出来るものと考えております。

かかる資金調達により財務体質も安定化し、新規事業の収益を見込め、ひいては当社の企業価値向上を通じて既存株主の利益に資するものであると認識しており、当該資金使途には合理性があると判断しております。

4. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンス等の状況等

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：百万円）

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	3,114	4,012	4,298
営業利益	69	118	△68
経常利益	99	108	△127
当期純利益	138	△408	△408
1株当たり当期純利益（円）	25.31	△76.22	△77.61
1株当たり配当金（円）	6	—	—
1株当たり純資産（円）	468.66	389.11	278.67

（注）平成19年3月期は非連結であります。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,461,000 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 今回のエクイティ・ファイナンスの状況

発行期日	平成22年2月16日
発行株式数	1,313,000株
調達資金の額	144,430,000円
募集時における発行済株式数	5,461,000株
当初の資金使途	当社グループの運転資金及び新規事業への投資
割当先	西谷 英成
	榊澤 徹
	奥山 英明
	山本 千秋
	吉川 伊能

(4) 最近3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

5. 最近の株価の状況

(1) 最近3年間の状況

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
始 値	715円	795円	155円
高 値	1,166円	795円	215円
安 値	630円	151円	88円
終 値	795円	155円	99円

(2) 最近6カ月の状況

	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
始 値	169円	212円	150円	123円	120円	86円
高 値	275円	206円	160円	135円	120円	100円
安 値	165円	160円	128円	122円	95円	86円
終 値	210円	160円	148円	135円	95円	95円

(3) 発行決議日の直前日における株価

	平成22年1月26日
始 値	96円
高 値	97円
安 値	96円
終 値	97円

6. 募集前後の大株主及び持株比率

募集前（平成 21 年 9 月 30 日現在）		募集後	
シービーエスジーバンクジュリアスベア シンガポールブランチ	26.31%	シービーエスジーバンクジュリアスベア シンガポールブランチ	21.21%
イーエフジー バンクアーゲーホンコン	7.80%	イーエフジーバンクアーゲーホンコン	6.28%
ビーエヌピーパリバウエルスマネージメ ントシンガポールブランチ	6.29%	ビーエヌピーパリバウエルスマネージメ ントシンガポールブランチ	5.07%
コメルツバンク（サウスイーストアジア） リミテッド	5.32%	西谷 英成	4.72%
株式会社多摩川ホールディングス	3.69%	梶澤 徹	4.69%
高木 勝義	3.05%	コメルツバンク（サウスイーストアジア） リミテッド	4.29%
林 正弘	2.05%	奥山 英明	4.01%
堀 正人	1.89%	山本 千秋	3.27%
関 喜良	1.86%	株式会社多摩川ホールディングス	2.97%
小海 真禅	1.46%	吉川 伊能	2.67%

上記のとおり、本件第三者割当により当社株式を5%近く保有する株主が増加いたします。仮にこれらの株主が同じ行動をとった場合、取締役の選任、企業合併、事業再編などの株主総会決議事項について、重大な影響を及ぼす可能性があります。

7. 今後の見通し

今後は、本件第三者割当により、当社の財務体質の安定化が見込まれます。財務基盤の安定化により、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になり、継続及び安定した取引が見込まれます。

また、本件増資により、本格的に新規事業へ参入することができ、将来の当社グループの事業基盤及び収益の拡大への貢献が見込まれます。今後の事業展開におきましては、当該新規事業の業績の詳細が判明次第、公表いたします。

なお、平成 22 年 3 月期の業績の具体的な影響額については軽微であります。

8. 発行条件等の合理性及びその具体的内容

(1) 払込金額の算定根拠

発行価額については、直近平均株価が客観的であると判断し、当該増資に係る取締役会決議日の直前日から遡る直近 3 カ月の株式会社ジャスダック証券取引所が公表した当社株式の終値の平均 104 円（小数点以下を四捨五入）を参考として、1 株 110 円（プレミア率 5.7%）と致しました。この発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠したものであります。

従って、今回の第三者割当による新株式の発行価額は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額には該当しないものと考えます。この点につきましては、監査役全員から特に有利な発行価額に該当しない旨の意見を頂いております。

なお、参考までに取締役会決議日の直前日の株価は1株97円（プレミア率13.4%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近1カ月の当社株式の終値の平均株価は1株95円（小数点以下を四捨五入、プレミア率15.7%）、取締役会決議日の直前日から遡る直近6カ月の当社株式の終値の平均株価は1株132円（小数点以下を四捨五入、ディスカウント率16.6%）となります。

(2) 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による新株式の発行数は1,313,000株（議決権数1,313個）であり、現在の当社の発行株式総数5,461,000株（議決権数5,257個）に対して19.3%の割合（議決権における割合24.9%）で希釈化が生じます。

しかしながら、当社は3期間連続して財務体質の毀損が続いており、当社の得意先の与信判断に重要な影響を与えるおそれがあり、得意先の受注減による売上高減少が懸念されます。そのため、早急に資本増強をする必要があり、当社の自己資本を増強することによって、財務体質の健全化、信用力の向上により、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えております。

また、新たな収益体制の構築のためにも、本格的に新規事業へ投資することにより、将来にわたり当社の収益性の向上に寄与することが見込まれ、当社の事業基盤の確立、財務体質の強化を図ることが出来るものと考えております。

以上の理由により、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の募集規模は合理的であると考えております。

9. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

割当予定先の氏名又は名称		西谷 英成	
割当株数		320,000 株	
払込金額		35,200,000 円	
割当予定先の内容	所在地	東京都世田谷区	
当社との関係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当先が保有している 当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
当該株券の保有に関する事項			割当株式の発行から2年以内に割当新株譲渡を行った場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を締結する予定であります。

(注) 当社との関係の欄は、本日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		梶澤 徹	
割当株数		318,000 株	
払込金額		34,980,000 円	
割当予定先の内容	所在地	Singapore 国	
当社との関係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当先が保有している 当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
当該株券の保有に関する事項			割当株式の発行から2年以内に割当新株譲渡を行った場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を締結する予定であります。

(注) 当社との関係の欄は、本日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		奥山 英明	
割当株数		272,000 株	
払込金額		29,920,000 円	
割当予定先の内容	所在地		北海道帯広市
当社との関係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当先が保有している 当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係		該当事項はありません
	人的関係		該当事項はありません
当該株券の保有に関する事項			割当株式の発行から2年以内に割当新株譲渡を行った場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を締結する予定であります。

(注) 当社との関係の欄は、本日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		山本 千秋	
割当株数		222,000 株	
払込金額		24,420,000 円	
割当予定先の内容	所在地		三重県鈴鹿市
当社との関係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当先が保有している 当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係		該当事項はありません
	人的関係		該当事項はありません
当該株券の保有に関する事項			割当株式の発行から2年以内に割当新株譲渡を行った場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を締結する予定であります。

(注) 当社との関係の欄は、本日現在のものです。

割当予定先の氏名又は名称		吉川 伊能	
割当株数		181,000 株	
払込金額		19,910,000 円	
割当予定先の内容	所在地	福島県福山市	
当社との関係	出資関係	当社が保有している 割当予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当先が保有している 当社の株式の数	該当事項はありません
	取引関係		該当事項はありません
	人的関係		該当事項はありません
当該株券の保有に関する事項		割当株式の発行から2年以内に割当新株譲渡を行った場合には、その内容を当社に報告する旨の確約書を締結する予定であります。	

(注) 当社との関係の欄は、本日現在のものです。

(2) 割当予定先を選定した理由及び割当先の保有方針

当社は、厳しい環境を乗り越え、今後も継続企業として株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、財務体質の改善、経営基盤の強化、将来的な収益源泉の確保を図っていくことが、当社の果たすべき当面の役割であると認識しております。今回の増資に関しては、これらを実施していくために、当社の経営環境及び経営方針等を理解していただける候補先、または事業シナジーのある事業パートナーに対して第三者割当による新株式の発行を行うことを検討してまいりました。

当社は資金の調達を急ぐべく、平成21年8月より第三者割当増資の割当先選定のアドバイザーと契約し、業務シナジーのある事業パートナー等の法人及び個人を含めて第三者割当増資の引受先を探しておりましたが、厳しい事業環境の中、当社の経営方針や今後の事業方針について賛同を頂ける先が見つからない状況でありました。

その様な引受先を見つけるのが困難な状況の中、取締役の知人または取締役の知人の紹介により、この度、西谷英成氏、榊澤徹氏、奥山英明氏、山本千秋氏及び吉川伊能氏につきましては、賛同を頂けたため、当社は割当先として選定するに至りました。

なお、今後の事業方針については口頭にてご賛同を頂いておりますが、概ね2年間以上の長期保有を前提とした今回の出資についてはご快諾頂いており、その内容を書面にて頂いております。

割当先の詳細は次のとおりであります。

① 西谷英成氏について

西谷英成氏は、不動産業を営む株式会社ライサム（住所：東京都港区南青山二丁目14番14号）の代表取締役であり、当社取締役増山慶太の知人より紹介を頂いた先であります。今回は個人として当社の経営方針や今後の事業方針にご賛同を頂いております。当社といたしましても、長期保有を前提とした書面を頂いており、将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として

選定いたしました。また、同氏より、本件第三者割当の払込日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約書を提出頂く予定であります。

② 梶澤徹氏について

梶澤徹氏は、環境関連へ投資を行う Jatropha Energy Pte Ltd(One Phillip Street #03-01 Singapore 048692)の Director であり、当社取締役増山慶太の知人であります。同氏は、株式会社ジェイ・ブリッジ（東京都墨田区両国二丁目10番6号 住友不動産両国ビル別館）の前代表取締役であり、当社取締役増山慶太は同社で社員として就業しておりました。今回は個人として当社の経営方針や今後の事業方針にご賛同を頂いております。当社といたしましても、長期保有を前提とした書面を頂いており、将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。また、同氏より、本件第三者割当の払込日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約書を提出頂く予定であります。

③ 奥山英明氏について

奥山英明氏は、北海道を中心として学習塾運営業を営む株式会社れんせい（住所：北海道帯広市東1条南13-2）の代表取締役会長兼社長であり、当社取締役増山慶太の知人より紹介を頂いた先であります。今回は個人として当社の経営方針や今後の事業方針にご賛同を頂いております。当社といたしましても、長期保有を前提とした書面を頂いており、かつ、財務基盤の厚い会社である株式会社れんせいの代表取締役会長兼社長であるため、将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。また、同氏より、本件第三者割当の払込日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約書を提出頂く予定であります。

④ 山本千秋氏について

山本千秋氏は、学習塾運営業を営む株式会社鈴鹿英数学院（住所：三重県津市広明町337）の代表取締役であり、当社取締役増山慶太の知人より紹介を頂いた先であります。今回は個人として当社の経営方針や今後の事業方針にご賛同を頂いております。当社といたしましても、長期保有を前提とした書面を頂いており、かつ、財務基盤の厚い株式会社鈴鹿英数学院の代表取締役であるため、将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。また、同氏より、本件第三者割当の払込日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約書を提出頂く予定であります。

⑤ 吉川伊能氏について

吉川伊能氏は、段ボールケース製造を主業に、包装用品卸売の併業を営む吉川紙業株式会社（住所：福島県伊達郡桑折町成田字元宿2）の代表取締役であり、当社取締役増山慶太の知人より紹介を頂いた先であります。今回は個人として当社の経営方針や今後の事業方針にご賛同を頂いております。当社といたしましても、長期保有を前提とした書面を頂いており、かつ、財務基盤の厚い吉川紙業株式

会社の代表取締役であるため、将来にわたる安定的な保有が期待されることから、今回の割当予定先として選定いたしました。また、同氏より、本件第三者割当の払込日から2年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約書を提出頂く予定であります。

(反社会的勢力との関わりについて)

西谷英成氏、榊澤徹氏、奥山英明氏、山本千秋氏及び吉川伊能氏については、第三者調査機関による調査を行い、反社会的な勢力との関わりは一切有していないことを確認しております。

なお、書面にて当該各割当先個人からも反社会的な勢力とは一切関係がない旨の誓約書を受領しており、その旨の確認書を株式会社ジャスダック証券取引所に提出しております。

(割当先の払込に要する財産の存在について確認した内容)

本件第三者割当の引受先である西谷英成氏、榊澤徹氏、奥山英明氏、山本千秋氏及び吉川伊能氏の払込みに要する資金については、当該各割当先個人の預金残高につき通帳の写し、または金融機関の残高証明等を確認いたしました。

また、当該各割当先個人からは、払込金額に足る資金を現に保有している旨の確約書を頂いておりますので、今回の増資の払込には確実性があると判断しております。

(企業行動規範上の手続きについて)

本件第三者割当は、①希釈化率が24.9%であり25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、ジャスダック証券取引所の定める「上場会社の企業行動に関する規範」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(3) その他重要な契約等

該当事項はありません。

以上